

I 「スリムシティさっぽろ計画」について

計画の位置づけ	法的根拠(廃棄物処理法により市町村に策定が義務づけ)	目標	○中間目標(H22)	◎最終目標(H29)	H23実績	達成
計画の進捗状況	前回是一部改定のため記載				40.3%の減量	◎
					412g	○
					27.3%	○
					26.5万tの減量	◎
					55.3%の減量	◎

II 改定計画の方向性

計画改定の背景・考え方	「新ごみルール」の導入以降、市民一人ひとりの取組の結実により、札幌市の廃棄物量の少なさは、政令市の中でもトップレベルとなったが、次なるごみ減量・リサイクルのステージへと踏み出すためにも、より高い目標の設定や施策の充実・強化を図る必要がある。	
体系	区分	計画の方向性
基本目標	継続	基本目標(「環境低負荷型資源循環社会(都市)の実現」)は、そのまま踏襲
基本方針	継続	基本方針(市の取組の策定に当たっては、「環境・経済・社会」の視点を考慮)は、そのまま踏襲
数量目標	継続	現計画の5つの目標の項目は踏襲 未達成の「廃棄物量(1人1日当たり)」「リサイクル率」の目標値は踏襲
	見直し	達成済の「廃棄物量(全体)」「焼却ごみ量」「埋立処分量」について、新たに実施する施策の効果等を踏まえ、目標値を上方修正
	新規	「燃やせるごみ」の約4割(11万t/25万t)を生ごみが占める状況であることから、「家庭から出る生ごみの減量目標」を設定 市民のごみ減量行動実践のモチベーションの向上のため、ごみ管理目標を補完する“わかりやすい”成果指標を設定
施策	継続	重点施策及び推進施策の体系の大枠は踏襲
	見直し	具体的施策の見直し <ul style="list-style-type: none"> 「発生・排出抑制」「生ごみ減量・資源化」の更なる促進に向けた取組の強化・充実 ・市民力を生かしたごみ減量効果の持続と推進 ・限られた財政状況の中で最大限の効果が発揮できるよう“施策の選択と集中”が必要 東日本大震災の影響や今後予測される人口減などの社会情勢の変化等を考慮

参考：計画改定の必要性

- ①前期審議会からの評価を踏まえた見直し
「発生・排出抑制の推進」「生ごみ減量・資源化の推進」
- ②ごみ管理目標の達成に伴う見直し
「廃棄物量全体」「焼却ごみ量」「埋立処分量」の目標達成
- ③現計画の進行管理からの見直し
具体的施策については、3~5年をめどに見直し
- ④国が示す方針からの見直し
諸条件に大きな変動があった場合は見直すことが適当

IIIへ
IVへ

III ごみ減量・資源化の促進に向けた具体的な取組

テーマ	考慮すべき視点	取組の内容
発生・排出抑制の促進に向けた取組	ごみ減量行動実践者のモチベーションを向上させるためのインセンティブを意識した取組	<ul style="list-style-type: none"> ●経済的なインセンティブを付与する取組(事業者との連携によるポイント制度等の検討) ●ごみ減量実践行動へのモチベーションを高めるPR ●事業者等に期待する自主的な取組(量り売り・ばら売り、分別しやすい容器包装の開発)
	「チラシ・パンフレット類」「容プラ」の適正排出の誘導に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●排出ルールの周知・徹底(「チラシ・パンフレット類」「容プラ」の適正排出キャンペーン) ●ライフスタイルに応じた回収拠点の拡充 ●資源回収に関する情報提供の充実
生ごみ減量・資源化の促進に向けた取組	生ごみは資源であるという意識	未開封品等の食品ロスを出さない生活スタイルの定着に向けた取組
		市民・地域グループが行う自主的な資源化活動(成果)を支援する取組
		事業者とのパートナーシップの構築

より積極的な普及啓発の展開

- テーマを絞ったピンポイントなPR
- ターゲットを絞ったピンポイントなPR
- 既存の情報発信ツールの有効活用
- 事業者と連携した普及啓発
- ごみ減量実践行動へのモチベーションを高めるPR
- 若年層に対する環境教育の充実

IV 改定計画の策定において留意すべき視点

<ul style="list-style-type: none"> ●清掃事業の効率化 ・収集業務や廃棄物処理施設の運営体制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民サービスの更なる向上 ・ごみステーションを管理しやすい環境づくりやさわやか収集の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間のインフラを活用した一般廃棄物の処理 ・焼却灰リサイクルの推進
<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物の広域処理の検討 ・近隣市町村からの焼却ごみの受入や近隣市町村への処理委託の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害対策 ・災害時のごみ(がれき)受入体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ●高効率発電など廃棄物のエネルギー利用の促進 ・清掃工場のエネルギー供給施設としての更なる機能強化